

被扶養者〔認定〕

必ず所属所で受付を行ってください。

所属所受付印	共済組合受付印

〔新規認定で日本国内に住民票がある場合は〕
住民票のコピーを必ず添付してください

所属コード	所属所名	組合員氏名	組合員証記号番号
4 5 2 0 0 0	共済小学校	公立 花子	公立三重 9 8 7 6 5 4 3 2

男=「1」、女=「2」

裏面のコード表で確認し、記入してください。

昭和=「3」、平成=「4」、令和=「5」

夫 (01)	コウリツ タロウ 公立 太郎	性別 男性	年号 1 3 4 0 1 2 2 4	職 無職	離職	約 0 万円 令和 × 年 4 月 1 日
--------	-------------------	-------	--------------------	------	----	-----------------------

扶養に入る日以降の収入見込み額を記載してください。

扶養に入る初日を記載してください。例えば、3月31日退職により扶養に入る場合は4月1日となります。

住民票上でなく、実際の居所において同居・別居の区分を判断して、該当する方を○で囲んでください。

漏れなく該当する方を○で囲んでください。

同居・別居の区分	居所 (実際に居住している住所。組合員の場合は省略可)	申請区分	被扶養配偶者の基礎年金番号	給与事務担当者記入欄	共済組合使用欄
1. 同居 2. 別居	郵便番号	1. 新規認定 2. 区分変更 3. 手当継続	△ △ △ △ - △ △ △ △ △ △	扶養手当認定の有無 有	3 号 年 月 日

組合員が65歳以下で、20歳以上60歳未満の配偶者の認定を受けようとする場合、配偶者の基礎年金番号を記入してください。

特別認定対象者に扶養手当が付くようになった場合は「2. 区分変更」に、扶養手当が切れる年齢の方が障害等を理由に引き続き扶養手当の対象になる場合は「3. 手当継続」に○してください。

住民票を移していないくとも、認定対象者が組合員と別居している場合、認定対象者の別居先の郵便番号・住所を記入してください。

長男 (11)	コウリツ イチロウ 公立 一郎	大学生	夫の離職	60 万円 令和 × 年 4 月 1 日
同居・別居の区分	郵便番号	申請区分	給与事務担当者記入欄	共済組合使用欄
1. 同居 2. 別居	東京都千代田区神田○-○-○ コーポ×× 111号室	1. 新規認定	扶養手当認定の有無 有	3 号 年 月 日
国内居住	住民票上の住所 (組合員と同居かつ居所と同じ場合は省略可)	国内居住	三重県○市○町○○○番地	

上記のとおり申告します。
公立学校共済組合三重支部長 様 住所 三重県○市○町○○○番地
公立 花子 059 - 224 - XXXX

【小中学校及び市町教育委員会】
扶養手当認定の有無を確認のうえ、所属所の給与事務担当者の証明印を押印してください。

【県立学校及び県教委事務局】
総務事務センターで証明を受けてください。

審査	入力	発行	送付
----	----	----	----

・日本国内に住民票が無い場合は裏面「4. 国内居住要件の例外に係る添付書類」に記載の書類もご提出ください。